

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第43期) 至 平成24年3月31日



新日本空調株式会社

(E00227)

第43期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



新日本空調株式会社

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	59
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第43期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03-3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楠 田 守 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03-3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 本 利 彦
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
完成工事高 (百万円)	105,199	92,864	81,376	74,331	79,640
経常利益 (百万円)	1,643	2,550	1,913	962	2,108
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	815	△368	815	652	811
包括利益 (百万円)	—	—	—	136	581
純資産額 (百万円)	27,930	26,028	27,427	27,184	27,385
総資産額 (百万円)	79,785	64,938	65,089	67,372	66,927
1 株当たり純資産額 (円)	1,105.78	1,030.63	1,086.21	1,076.69	1,084.76
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	32.28	△14.58	32.28	25.85	32.14
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.0	40.1	42.1	40.3	40.9
自己資本利益率 (%)	2.8	—	3.0	2.4	3.0
株価収益率 (倍)	16.1	—	19.95	16.67	15.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,743	3,707	△1,361	2,340	6,489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,419	△641	△438	△953	984
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,292	△2,069	674	387	△6,316
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,112	3,976	2,851	4,576	5,714
従業員数 (名)	1,123	1,218	1,203	1,248	1,293

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第39期」、「第41期」、「第42期」および「第43期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
完成工事高 (百万円)	100, 229	87, 735	76, 655	70, 391	73, 905
経常利益 (百万円)	1, 186	2, 275	1, 587	868	1, 884
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	480	△529	604	615	725
資本金 (百万円)	5, 158	5, 158	5, 158	5, 158	5, 158
発行済株式総数 (千株)	25, 282	25, 282	25, 282	25, 282	25, 282
純資産額 (百万円)	26, 938	25, 012	26, 194	25, 991	26, 124
総資産額 (百万円)	77, 877	62, 750	62, 720	65, 059	63, 860
1 株当たり純資産額 (円)	1, 066. 48	990. 38	1, 037. 37	1, 029. 47	1, 034. 80
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間 配当額) (円)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)	17. 50 (7. 50)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	19. 02	△20. 98	23. 95	24. 38	28. 72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34. 6	39. 9	41. 8	40. 0	40. 9
自己資本利益率 (%)	1. 7	—	2. 4	2. 4	2. 8
株価収益率 (倍)	27. 4	—	26. 9	17. 67	17. 06
配当性向 (%)	78. 9	—	62. 6	61. 5	60. 9
従業員数 (名)	935	940	967	986	980

(注) 1 完成工事高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「第39期」、「第41期」、「第42期」および「第43期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。「第40期」の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「第40期」の自己資本利益率、株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

5 平成24年 3 月期の 1 株当たり配当額17. 50円には、特別配当2. 50円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和5年12月	三井物産株式会社の斡旋により、空調調業界において世界のトップレベルにあった米国キャリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、米国キャリア社と三機工業株式会社が共同出資(50:50)して東洋キャリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キャリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
昭和44年10月	東洋キャリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事事業部門を分離独立させることとし、昭和44年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、昭和44年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
昭和48年5月	建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。 空調調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
昭和49年4月	九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
昭和52年9月	東京都知事の1級建築士事務所登録。
昭和58年1月	工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
昭和59年5月	東北支店設置。(営業所からの昇格) 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(昭和62年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
昭和60年6月	事業内容に次の項目を追加。 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
昭和62年4月	サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
平成元年4月	横浜支店設置。(営業所からの昇格)
平成2年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年4月	東関東支店設置。(営業所からの昇格)
平成3年6月	事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
平成3年10月	休眠会社の株式会社ケイメイ(平成4年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
平成5年9月	研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
平成5年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成6年6月	事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
平成11年4月	北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
平成13年6月	北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
平成15年12月	新日本空調工程(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	北関東支店設置。(関東支店からの分離)
平成18年6月	事業内容に次の項目を追加。 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
平成19年9月	本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
平成20年4月	北関東支店を関東支店に統合。
平成20年7月	SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)
平成22年12月	SHIN NIPPON AIRTECH(SINGAPORE)PTE. LTD.(シンガポール)設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

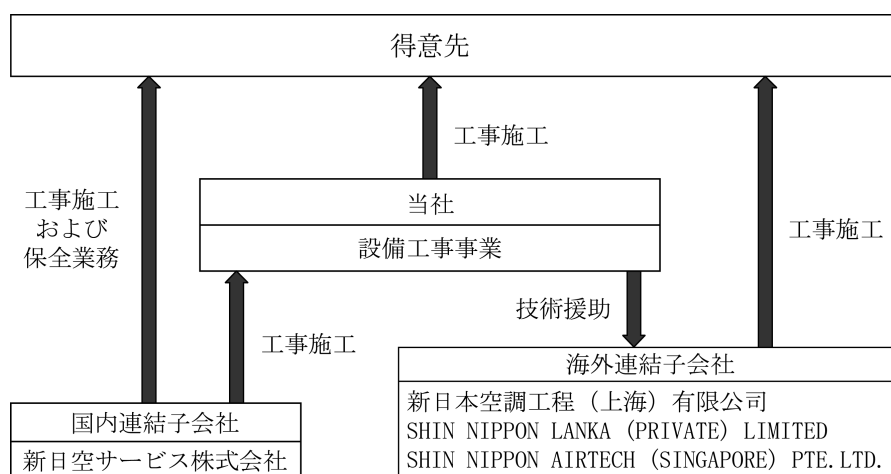
当社グループは、当社ならびに子会社4社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

当社グループの事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業

当社グループは設備工事業を営んでおり、国内連結子会社である新日空サービス株式会社が施工協力および空調設備等の保全業務を行っております。国外連結子会社である新日本空調工程（上海）有限公司は、主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しており、SHIN NIPPON LANKA（PRIVATE）LIMITEDおよびSHIN NIPPON AIRTECH（SINGAPORE）PTE. LTD. は、空調設備工事を施工しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	設備工事業	100	—	当社の空調設備工事の施工 協力を行っております。 役員の兼務11名
(連結子会社) 新日本空調工程 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	375	設備工事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務7名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	設備工事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務5名
(連結子会社) SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD.	Singapore	130	設備工事業	100	—	当社からの技術援助を受け ております。 役員の兼務3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記子会社は特定子会社に該当していません。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. については、平成24年4月13日に資本金350万シンガポール
ドル(227百万円)の増資を行い、資本金は550万シンガポールドル(358百万円)となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,293
合計	1,293

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)
は18名であります。

(2) 提出会社の状況

① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数および平均給与年額

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
980	42.0	16.8	7,206,779

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には契約社員、出向受入者を含み、執行役員、顧問は含んでおりません。なお、執行役員(専任)
は18名であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

② 労働組合の状況

昭和44年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はあ
りません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復傾向を見せていた矢先に東日本大震災に見舞われ、節電対策や国内外の需給バランスによる生産調整、雇用不安や消費減速等の影響、欧州債務危機や円高による貿易不均衡等の要因もあり、景気低迷状態を脱しきれない状況であったと考えます。

当建設業界におきましても、震災復旧・復興により建設需要は拡大傾向にあるものの、電力の確保と原油価格高騰による原材料価格の高騰懸念や新規設備投資の見直し等、民間建設投資の回復も引き続き予断を許さない状況下にあります。

このような環境下において、当社グループは、新中期3ヵ年経営計画初年度において、①顧客ニーズに応える全社一元体制の推進、②中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資、③経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求、の基本課題を推し進めてまいりました。

依然として熾烈な企業間競争が続いておりますが、採算性と事業成長性を見据えた戦略受注にも取り組みました。その結果、受注工事高は851億2千5百万円（前期比10.6%増）、完成工事高は796億4千万円（前期比7.1%増）となりました。

利益面におきましては、グループ全体での原価低減による利益創出と固定費の削減努力の結果、完成工事総利益は74億6百万円（前期比5.0%増）、営業利益は19億1千5百万円（前期比154.3%増）、経常利益は21億8百万円（前期比119.1%増）となりました。

また、特別利益として6千万円、特別損失については2億2百万円を計上した結果、当期純利益は8億1千1百万円（前期比24.3%増）となりました。

	受注工事高(百万円)			完成工事高(百万円)		
	平成23年3月期	平成24年3月期	前期比	平成23年3月期	平成24年3月期	前期比
設備工事業	76,955	85,125	10.6%	74,331	79,640	7.1%

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、57億1千4百万円となり、前連結会計年度の45億7千6百万円と比較すると11億3千8百万円の増加（前期比24.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が19億6千6百万円、仕入債務の増加34億9千1百万円等により64億8千9百万円となり、前連結会計年度の23億4千万円と比較すると、41億4千9百万円の増加（前期比177.3%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却および償還による収入が、有価証券の取得による支出を9億9千7百万円上回ったことにより9億8千4百万円となり、前連結会計年度のマイナス9億5千3百万円と比較すると、19億3千7百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額55億2千3百万円等によりマイナス63億1千6百万円となり、前連結会計年度の3億8千7百万円と比較すると、67億3百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる設備工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため、セグメントごとの販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第42期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	34,902	72,707	107,610	70,391	37,218
第43期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	37,218	77,993	115,211	73,905	41,305

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 当期請負金額10億円以上の主なものは、第42期、第43期ともに10%以下のため、記載を省略しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第42期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	49.5	50.5	100.0
第43期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	46.8	53.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

③ 完成工事高

期別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第42期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日	11, 323	59, 068	70, 391
第43期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日	7, 907	65, 998	73, 905

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第42期請負金額10億円以上の主なもの

清水・銭高共同企業体	室町東ビルディング新築工事
鹿島・大成建設共同企業体	銀座三越新館増築工事
三井住友建設(株)	千葉工業大学津田沼校舎新2号棟新築工事
(株) J R 西日本テクシア	大阪駅新北ビル専門店テナント工事
(株) J R 西日本テクシア	大阪駅新北ビル新築工事

第43期請負金額10億円以上の主なもの

鹿島建設(株)他共同企業体	三井住友海上駿河台新館新築工事
清水建設(株)	浜離宮三井ビルディング新築工事
(株)東芝	TMD新工場製造棟機械設備工事
(株)東芝	四日市工場250棟第1期機械設備工事
国立大学法人三重大学	三重大学(医病)病棟・診療棟新営機械設備その他工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先およびその割合は次のとおりであります。

第42期

三井物産プラントシステム(株)	7, 159百万円	10. 2%
-----------------	-----------	--------

第43期

(株)東芝	7, 649百万円	10. 4%
-------	-----------	--------

④ 手持工事高(平成24年 3 月31日現在)

官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
10, 262	31, 043	41, 305

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

つがる西北五広域連合	つがる総合病院空調設備工事	平成25年 9 月完成予定
川崎市	井田病院改築空気調和設備工事	平成26年 3 月完成予定
清水建設(株)	ND 2 プロジェクト	平成24年 8 月完成予定
清水建設(株)	QVC ジャパン新社屋計画	平成24年 9 月完成予定
(株)大林組	中之島ダイビル・ウエスト(仮称)新築工事	平成25年 2 月完成予定

3 【対処すべき課題】

(1) 「新日空 中期経営計画」(2011～2013年度)に基づく2012年度経営計画

1) 顧客ニーズに応える全社一丸体制の推進

① ワンストップソリューション手法の全社的展開

- ・首都圏地域で育成してきた二つの「ワンストップ」を基軸にしたソリューション手法の全社的展開

- ② スマートファシリティエンジニアリングによる水平方向のワンストップ強化
- ・省エネルギー、省資源で安心してご利用いただける建築設備の提供
⇒「水平方向」のワンストップを支える、電気通信、衛生ならびに防災設備等への総合的な対応
- 2) 中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資
- ① アジア拠点での事業深耕と事業遂行力の向上
- ・本邦顧客の海外進出対応を中核に置き、省エネルギーに資する技術ノウハウの提供によるリスク回避と発展の両立
⇒上海、スリランカ、シンガポールの三つの現地法人ネットワークによる事業展開と他国への進出検討
⇒海外適性を備えた人材育成と国内との人材ローテーションによる国内外でのグローバル企業への事業対応力の向上
- ② 原子力分野における事業推進
- ・震災復旧対応や将来に向けた予防保全対策等、原子力発電プラントの安全・安定運転に寄与する技術の提供
⇒原子力空調システム全般のトータルエンジニアリング体制を強化
- ③ ビジュアルソリューションの事業深耕
- ・産業分野に留まらず、今後は病院・福祉施設や一般空調環境での空気質改善等、幅広い分野に貢献すべく推進
- ④ 技術の維持と高度化に向けた積極投資
- ・ZEB※¹に向けたネットゼロ・エネルギーの要素技術に関する技術開発や、健康や快適性向上に寄与する技術開発にも積極投資
⇒各種エネルギーのベストミックスによる最適化への寄与や、「臭い」、微生物を対象とした脱臭・殺菌技術の開発と事業化
⇒データ利用の総合的展開の鍵となるBIM※²に注力し、企画、設計、施工、保守メンテ、改修といった垂直方向でのワンストップに活用
⇒熱源最適化システムの開発に注力し、スマートエンジニアリングを支える中核技術の実用化
- ※1 ZEBとは、「年間での一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロまたは概ねゼロとなる建築物」を定義したもの。
- ※2 BIMとは、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うもの。
- 3) 経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求
- ① 人材の育成と活用
- ⇒個々の人間力向上に努め、柔軟性と多様性を持った人事制度改革や幅の広い人材登用制度等、働き甲斐のある職場作りを推進
- ② コーポレートガバナンスの追求
- ⇒CSR、広報、IR活動の継続、内部統制の継続運用および国際会計基準への対応
- ③ 経営資源の最適活用
- ⇒強化すべき事業分野への積極投資や事業連携を実行していくと共に、新成長分野への技術開発投資を推進

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一

方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ウェブサイト (<http://www.snk.co.jp>) に掲載しております当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創出し、社会的に信頼される技術とサービスを提供する企業の実現を目指す」との企業理念のもと、空気・水・熱に関する高度な技術を駆使し、地球環境に配慮した空気質環境を創造するとともに、株主・顧客・職員をはじめ全てのステークホルダーの人々との信頼関係を大切に、豊かで潤いのある社会資本の形成発展に貢献する会社であることに努めております。

当社は、近代空調のパイオニアである米国キヤリア社と三井グループ企業の合併により1930年に設立された「東洋キヤリア工業」を前身とし、1969年に設立されました。東洋キヤリア工業は満州鉄道特急アジア号での“世界初”全列車空調や、“日本初”の原子炉空調を手掛けており、当社は、その高い技術力と時代をリードするパイオニア精神、「新しいもの」に取り組むチャレンジ精神を受け継ぎ、超高層ビル、大型ホテル、総合病院、ドーム球場、教育文化施設や空港施設、大型地域冷暖房施設、半導体や液晶工場等のクリーンルーム、原子力施設に至るまで、様々な施設に独自の技術力を活かしながら貢献し、空調エンジニアリング会社として研鑽を重ねてまいりました。当社の歴史は日本における空調技術の歴史そのものであり、今後も、企業価値の向上、株主共同の利益の確保と向上のため、より一層、技術力を高めてまいります。

当社は、高度な技術力とその担い手となる職員が、当社の企業価値の源泉であると考えております。

空調の草分け企業として当社を支えるものは、高い技術力であります。当社は従来より建物新築時のみならず、リニューアル事業にも先駆的に取り組んでまいりました。地球温暖化をはじめとする環境問題が地球規模の大きなテーマとなっている中、建物の付加価値を高め、省エネ化、省資源化、ICTに対応し、建物を長期にわたり維持・管理するための積極的なリニューアルが求められています。当社は、豊かな経験ときめ細やかな調査、様々なシミュレーション技術により、設備の機能を分析、評価し、活用することでメンテナンス&ロングライフサービスに取り組んでおります。

また、CO₂の排出量を抑制できるエネルギーソースである原子力発電ですが、当社は国内の原子力発電所の約40%の施工実績があります。原子力用空調のリーディングカンパニーとして、今後も原子力発電プラントの安全・安定運転に寄与する技術を提供することが当社の使命であります。保守・保全・改修対応や耐震強化の実施を強化推進しており、また、設備の診断・改善技術や状態監視技術の開発等、長年培った独自の技術力で、原子力施設の計画から設計、施工、保守、リノベーションに至るまで一貫して対応しております。

このように当社が業界最先端の企業であり続け、独創的で差別化可能な技術力・開発力を保持し、安全・品質・価格・納期面でお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるためには、高度な技術力・開発力と優れた人格を持つ職員が不可欠であると考えております。長年の経験に裏付けされた当社独自の人材開発システムにより、何事においても当事者意識を持って取り組む職員の育成に努めております。

② 中期経営計画について

当社を取り巻く環境は、多少回復基調にはあるものの、設備投資の抑制や公共建設投資の縮減傾向を受け厳しい状況が続いております。かかる環境下、中長期的な企業活動の継続と発展を実現させ、企業価値の向上については株主共同の利益の確保と向上を図るためには、長年にわたり蓄積してきた技術力とノウハウをベースに、事業の運営を進めることが極めて重要なことであると認識しております。

これを踏まえ中期経営計画では、①顧客ニーズに応える全社一丸体制の推進、②中核独自分野での事業推進力の向上と新成長分野への積極投資、③経営資源の最適活用とコーポレートガバナンスの追求、を基本課題としており、これらの課題を達成することにより社会貢献と企業価値の向上を目指すとともに、業績向上に注力しております。

③ コーポレートガバナンスの強化について

コーポレートガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4 6 (1)コーポレートガバナンスの状況」において記載しております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行ったりすること等を可能にすることが必要であると考えております。

当社は、上記の理由により、平成22年6月24日開催の第41回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの順守を求めるとともに、大量買付者が本プランを順守しない場合、および大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合における対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

② 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主の皆様に対して新株予約権を無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様に対し当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は大幅に希釈化される可能性が

あります。

③ 独立委員会の設置と同委員会への諮問

対抗措置の発動、不発動等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、本プランに定めた対抗措置の発動等に関して、当社取締役会は、独立委員会に必ず諮問することとします。独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任するものとし、株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

④ 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

4) 本プランの高度な合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件を完全に充足していること
- ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新したこと
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ⑤ 対抗措置に係る合理的な客観的発動要件の設定
- ⑥ 取締役会および独立委員会による外部専門家の意見の取得の確保
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.snk.co.jp/ir/boueisaku.html>

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクに関しては、以下の項目が存在することを認識しております。

なお、下記項目の中には、将来の予想に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社グループの完成工事高は、工事の完成時期が下半期に集中することにより、上半期と下半期との完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 不採算工事の発生によるリスク

工事の施工段階で想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金の計上等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資機材高騰による原価の上昇

資機材価格の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

為替相場の大幅な変動等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外での設備工事を手掛けておりますが、海外の予期し得ない法律・規制・租税制度の変更、テロ・戦争等の勃発、不利な政治的要因の発生等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事施工に係るリスク

設備工事において、人的・物的事故や災害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株式相場の下落

当社グループが保有している有価証券について、株式相場の下落により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 賠償責任リスク

引渡し後の補修等、瑕疵担保責任等に関連して訴訟等が提起された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

建設業における請負契約は、一つの取引における金額が大きく、工事完了時に代金を受領することが多くあります。そのため、工事代金受領以前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および退職給付債務は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資金の期待運用収益率に則って算出されております。そのため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制等

当社グループの事業遂行は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法規類による規制を受けております。そのため、これらの法規類の改廃や新たな規制が行われた場合は、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、企業行動憲章のひとつに「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスの提供」を掲げています。

そして、これらの研究開発を具現化するにあたっては、「技術戦略委員会」が主導し、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図りながら展開しています。

当連結会計年度における研究開発費は、283百万円です。

(主な研究開発活動)

(1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の推進

浜松ホトニクス㈱との協業体制を継続しながら、微粒子可視化技術の応用範囲を広げるべく活動を行なっています。

今年度は「微粒子可視化システム」の基本構成ラインナップを一新し、利用用途に合った選択が容易で、従来装置と比べてコンパクトでかつ操作性を向上させ、レーザー光膜操作の専用リモートコントローラを装備した商品を開発し、提供技術の幅を広げました。

(2) 次世代型ヒートポンプシステム研究開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に東京大学、東京電力㈱と共同応募して採択された「デシカント・蒸気圧縮式ハイブリッド型ノンフロストヒートポンプの研究開発」に取り組んでいます。この研究開発で得られた技術を適用することにより、エアコンのA F P（通年エネルギー消費効率）で1.5倍を目標とし、平成24年度まで研究開発を行います。

(3) 独自（差別化）技術の開発

① 殺菌・脱臭技術の開発

気化式加湿器の衛生対策として銀イオンにて細菌・真菌を大幅に低減させる「Ag-ion Master」を開発し展開しています。また、防カビ・抗菌空調機の開発や、光触媒と活性炭を組み合わせた光触媒脱臭フィルターなど、殺菌・脱臭技術の開発を進めています。

② 建築設備維持保全管理業務支援プログラムソフトの開発

空調・衛生・電気設備機器などの中長期にわたる設備維持保全管理業務支援ソフトを開発し、省エネ、節電対策等を取り込んだリニューアル・修繕計画と結びつけ、建物のライフサイクルに対しワンストップでの対応に向けて展開しています。

③ ドライエア供給システムの開発

二次電池を製造する上で必要な低露点環境を提供する省エネ型「ドライエア供給システム」を開発し、ドライルームの運用環境に対する測定・評価や生産現場環境の把握や問題点を解決する当社独自のソリューションサービスと合わせて展開しています。

④ 快適性・知的生産性を維持しながら節電する技術開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の平成23年度「省エネルギー革新技術開発事業（電力需給緊急対策）」に、(株)東芝と共同して「省エネルギーで快適な空調制御手法」のテーマで応募し採択されました。オフィスの快適性、知的生産性を維持しながらも節電を図る技術開発を平成24年度まで行います。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

建設需要は拡大傾向にあるものの、当連結会計年度も予断を許さない受注環境が続くなか、採算性と事業成長性を見据えた戦略受注に取り組んだ結果、受注工事高は851億2千5百万円（前期比10.6%増）となり、完成工事高は796億4千万円（前期比7.1%増）となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、完成工事高の増加に伴い74億6百万円（前連結会計年度の完成工事総利益70億5千2百万円に比べ3億5千4百万円の増加）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、グループ全体での固定費削減努力の結果、19億1千5百万円（前連結会計年度の営業利益7億5千3百万円に比べ11億6千2百万円の増加）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、21億8百万円（前連結会計年度の経常利益9億6千2百万円に比べ11億4千6百万円の増加）となりました。営業外損益の主な内容は、受取利息3千2百万円、受取配当金1億6千7百万円、保険収益3千3百万円、ゴルフ会員権償還益3千1百万円、支払利息2千4百万円、為替差損6千1百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として固定資産売却益1千1百万円、投資有価証券売却益4千4百万円、特別損失として投資有価証券売却損1千万円、投資有価証券評価損6千7百万円、賃貸借契約解約損2千1百万円、事業用資産についての減損損失3千2百万円、東日本大震災による災害損失6千9百万円を計上しております。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は19億6千6百万円(前連結会計年度の税金等調整前当期純利益10億8千3百万円に比べ8億8千3百万円の増加)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は11億5千5百万円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は8億1千1百万円(前連結会計年度の当期純利益6億5千2百万円に比べ1億5千8百万円の増加)となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は485億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億4千万円増加しております。これは主に、現金預金が11億3千8百万円、受取手形・完成工事未収入金が7億4百万円増加したことと、有価証券が10億2百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は184億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億8千4百万円減少しております。これは主に、保有株式の含み益減少等により投資有価証券が4億6千3百万円、その他に含まれている長期滞留債権等が11億4百万円減少したことと、長期滞留債権等の減少に伴う長期の貸倒引当金が9億8千1百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は379億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円減少しております。これは主に、支払手形・工事未払金が34億8千万円、工事損失引当金が11億4千2百万円増加したことと、短期借入金が55億4千万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は15億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億3千6百万円減少しております。これは主に、長期借入金が3億6千万円、退職給付引当金が2億2千4百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は273億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1百万円増加しております。これは主に、保有株式の含み益減少によりその他有価証券評価差額金が2億1千2百万円減少したことと、利益剰余金が4億3千2百万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、11億3千8百万円増加し、57億1千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が19億6千6百万円となり、仕入債務の増加34億9千1百万円等により64億8千9百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却および償還による収入が、有価証券の取得による支出を9億9千7百万円上回ったことにより9億8千4百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額55億2千3百万円等によりマイナス63億1千6百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
原子力事業部 (横浜市磯子区)	設備工事事業	事務所	177	16	185 (621.56)	—	378	92
技術研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)	—	研究研修 施設	1,609	28	87 (25,470.41)	2	1,727	16

(注) 帳簿価額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年12月26日(注)	△747	25,282	—	5,158	—	6,887

(注) 自己株式の利益による消却

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	35	209	56	—	4,761	5,092	—
所有株式数(単元)	—	55,163	1,223	115,962	8,454	—	71,302	252,104	71,825
所有株式数の割合(%)	—	21.88	0.49	46.00	3.35	—	28.28	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に364単元、「単元未満株式の状況」に70株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,706	14.65
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,656	6.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,256	4.97
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	4.96
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	1,134	4.48
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,000	3.95
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	760	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	720	2.84
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	483	1.91
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	444	1.75
計	—	12,417	49.11

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 512千株

3 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,174,000	251,740	—
単元未満株式	普通株式 71,825	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,740	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に70株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	36,400	—	36,400	0.1
計	—	36,400	—	36,400	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,937	805
当期間における取得自己株式	72	33

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	36,470	—	36,542	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績向上に向けて企業体質の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的に成果の還元を行うことを経営の重要課題としており、配当については、年間15円を基本に業績に応じた特別配当を実施していく方針です。なお、内部留保金については、競争力強化のための技術開発研究や事業領域拡大の原資として活用していく所存です。

上記基本方針のもと、当事業年度の剰余金の配当については、業績が計画値を上回ったことにより、期末配当金は特別配当2円50銭を加え10円といたしました。これにより年間の配当金は、中間配当金(7円50銭)と合わせ17円50銭としております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月4日 取締役会決議	189	7.50
平成24年6月22日 定時株主総会決議	252	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,020	932	795	674	498
最低(円)	439	472	550	310	365

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	417	404	421	450	488	498
最低(円)	376	377	399	406	433	460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高 橋 薫	昭和21年11月 1 日	昭和40年 4 月 昭和44年11月 平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成14年 6 月 平成16年 4 月 平成17年 4 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成22年 2 月	東洋キヤリア工業㈱入社 当社に移籍 同 取締役名古屋支店長 同 取締役上席執行役員名古屋支店長 同 上席執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員名古屋支店長 同 常務執行役員首都圏事業本部長 同 常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 同 専務取締役専務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長 同 代表取締役社長(現任)	(注) 2	16
専務取締役	専務執行役員 首都圏事業本部長	夏 井 博 史	昭和25年11月 4 日	昭和54年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成18年 6 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月	当社入社 同 執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員事業推進統括本部長 同 常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 同 専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長 同 専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長(現任)	(注) 2	19
専務取締役	専務執行役員 技術本部長	山 本 英 幸	昭和23年 8 月19日	昭和47年 4 月 平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 6 月	当社入社 同 設計本部長 同 執行役員経営企画本部長 同 上席執行役員経営企画本部長 同 取締役上席執行役員経営企画本部長 同 常務取締役常務執行役員技術本部長 同 専務取締役専務執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 営業本部長	塚 原 光 正	昭和23年11月23日	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 同 取締役九州支店長 同 取締役上席執行役員九州支店長 同 上席執行役員九州支店長 同 上席執行役員産業施設事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 同 常務執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 同 常務執行役員産業施設事業本部長 同 常務取締役常務執行役員産業施設事業本部長 同 常務取締役常務執行役員都市施設・リニューアル事業本部長兼産業施設事業本部長 同 常務取締役常務執行役員営業本部長 同 専務取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 2	9
取締役	上席執行役員 首都圏事業本部 副本部長兼産業 施設事業部長	三 輪 正	昭和26年8月26日	昭和49年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年10月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 同 名古屋支店副支店長兼技術部長 同 名古屋支店副支店長兼リニューアル部長 同 名古屋支店副支店長 同 執行役員東北支店長 同 取締役上席執行役員東北支店長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼産業施設事業部長 (現任)	(注) 2	8
取締役	上席執行役員 管理本部長	楠 田 守 雄	昭和27年2月17日	昭和49年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 同 経理部長 同 管理本部副本部長 同 内部統制プロジェクト室長 同 執行役員内部統制部長 同 取締役上席執行役員管理本部副本部長兼総務部長 同 取締役上席執行役員管理本部長 (現任)	(注) 2	3
取締役	上席執行役員 首都圏事業本部 副本部長兼 リニューアル 事業部長	宇佐美 威 司	昭和26年11月5日	昭和49年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 同 リニューアル事業部技術二部長 同 首都圏事業本部リニューアル事業部副事業部長 同 執行役員都市施設・リニューアル事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員都市施設・リニューアル事業本部リニューアル事業部長 同 上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼リニューアル事業部長 同 取締役上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼リニューアル事業部長 (現任)	(注) 2	5
取締役	上席執行役員 原子力担当	淵 野 聡 志	昭和31年10月12日	昭和55年4月 平成13年2月 平成18年10月 平成24年4月 平成24年6月	東京芝浦電気㈱ (現㈱東芝) 入社 ㈱東芝柏崎刈羽原子力作業所所長 同 原子力フィールド技術部長 当社入社 同 取締役上席執行役員原子力担当 (現任)	(注) 2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		佐藤 壽 孝	昭和24年 4 月 1 日	昭和46年 4 月 平成10年12月 平成14年 2 月 平成18年 2 月 平成20年 6 月	三井物産㈱入社 同 船舶海洋部長 香港三井物産㈱社長 三井物産㈱内部監査部検査役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	3
常勤監査役		山 田 勇 夫	昭和28年 7 月26日	昭和52年 4 月 平成 3 年 4 月 平成16年 5 月 平成17年 4 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月	日機装㈱入社 当社入社 同 管理本部総務人事部長 同 管理本部総務部長 同 管理本部 同 常勤監査役(現任)	(注) 4	5
監査役		遠 藤 四男夫	昭和13年 1 月29日	昭和41年 4 月 昭和41年 4 月 昭和48年 6 月 昭和50年 1 月 平成14年 3 月 平成16年 6 月	公認会計士登録 ビー ト マーウィック ミッチェル 会計事務所入所 監査法人サンワ事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 同 代表社員 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 退所 当社 監査役(現任)	(注) 3	1
監査役		一 宮 正 寿	昭和37年 7 月 4 日	平成 8 年 4 月 平成13年 4 月 平成20年 6 月 平成23年 4 月	弁護士登録(東京弁護士会) 菅原・山田法律事務所入所 山田・一宮法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任) 最高裁判所司法研修所弁護教官 (現任)	(注) 3	1
計							86

- (注) 1 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 佐藤壽孝氏および監査役 遠藤四男夫、一宮正寿の両氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 山田勇夫氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、平成14年4月1日より執行役員制度を導入しております。
- 平成24年6月25日現在における執行役員は26名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a 会社の機関の概要

当社は、企業統治の体制として、監査役会制度を採用しております。当社が当該制度を採用している理由は、監査役による監査機能を充実させて監査の実効性を高めることによって、経営の健全性の維持・強化を図ることができるかと判断しているためであります。

監査役会は、4名で構成され、うち3名は公認会計士を含む社外監査役であります。

取締役会は、取締役8名で構成され、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております(当事業年度は8回開催)。取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については経営会議(当事業年度は26回開催、メンバーは取締役8名および監査役1名)において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。

また、平成14年4月より執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および業務執行の迅速化を図っております。

内部監査を専門に行う組織として、内部統制部を設置し、当社各部門および当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況に関する内部監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立した立場から会計監査を受けております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に求められる機能である取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

b 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守(コンプライアンス)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として企業行動憲章を制定し、当社グループ内の役員、職員に順守を求めています。

コンプライアンスの統括責任者としてC C O (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命し、C C Oを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する事項を審議することを目的として年2回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

また、コンプライアンスに関する報告、相談ルートは、社外と社内にそれぞれ専用の相談窓口(ヘルプライン)を開設し、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保しております。

役員、職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

なお、コンプライアンスの違反者に対しては、就業規則に基づき厳正に対処することとし、取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況について内部監査を定期的実施しております。

リスク管理については、体系的に定めた危機管理規程を制定し、同規程に定めるリスクに対応する組織等で継続的に監視することとしているほか、全社のリスクを管理しております。

重大事態発生時においては、危機管理規程に基づき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応することとしております。

なお、各部門のリスク管理の状況等の内部監査を定期的実施しております。

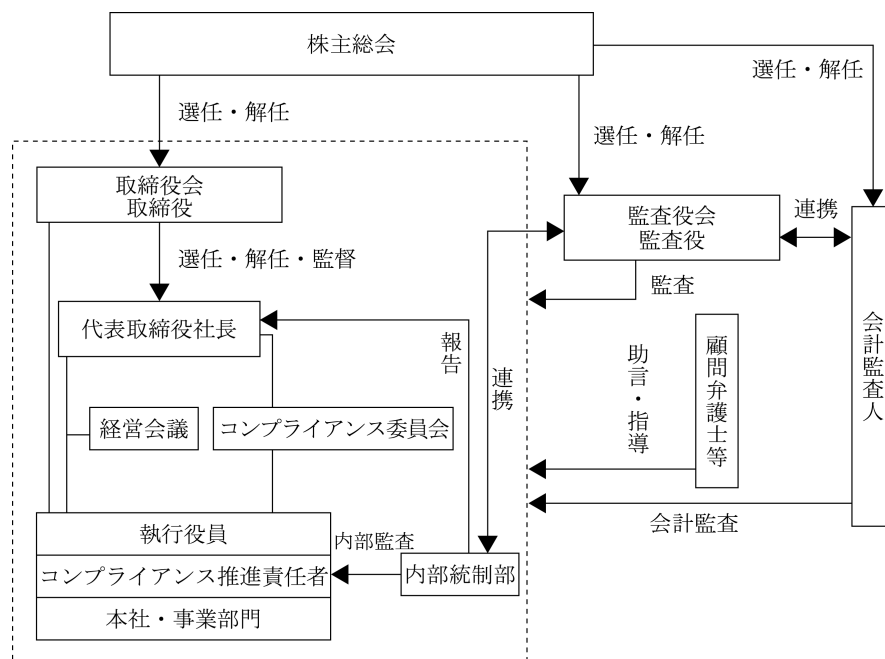
当社グループ会社に対しては、関係会社管理規程等を通じ、適切な管理を行っております。当社グループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進するため、当社グループ会社すべてに共通する事項を含めた企業行動憲章を定め、業務を適正に行うための行動の指針とし、合わせて、適切な水準の社内規程を整備、運用しております。

当社グループ会社の重要事項については、報告を求め、役員の選任などの決議事項について、出資者として適切な意思決定を行っております。

当社グループ会社についても、当社と共通のヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的実施し、コンプライアンスの徹底を図っており、当社内部統制部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨「企業行動憲章」に定め、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取ることにより、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

業務執行、経営の監視の仕組みおよび内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



② 内部監査および監査役監査

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名体制で、適正に機能しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士であり、財務および会計に関する専門的知見と企業会計に関する豊富な経験を有しております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役等に営業の報告を求め、重要な書類を閲覧し、また各部門や当社グループ会社へ往査のうえ業務および財産の状況を調査しており、公正かつ的確に監査を実施しております。なお、各監査役は、監査役会(当事業年度は6回開催)および監査役連絡会(当事業年度は5回開催)などを通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。

内部監査を行う内部統制部は7名で構成し、社長直轄としております。監査役との業務連絡会を含め、十分な連携を図りながら、当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画に基づき、定期的に業務執行状況についての内部監査を実施し、経営方針に対する運営管理状況と諸基準に対する適合性を評価し、監査結果を社長に報告することとしております。

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツより、独立の立場から会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査役へ監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

内部監査の結果報告は、内部監査の実施部門である内部統制部が主催する内部統制委員会を通じて、監査役会および会計監査人に提出されております。監査役による監査役監査につきましては、内部統制部と緊密な連携を保っており、内部統制部による監査結果を監査役監査に活用しております。

監査役は、監査役監査の監査結果に基づき監査報告を作成し、取締役および会計監査人に提出しております。また、監査役は会計監査人と緊密な関係を保っており、会計監査の監査計画および監査実施状況を把握し、監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ会計監査人の監査に立ち会うこととしております。各監査がこのように連携することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。

なお、内部監査等により不適切な業務処理等が判明した場合、総務部主催によるコンプライアンス教育により、関係部門と連携し、当社グループ内に再発防止の指導をしております。また、コンプライアンスに関する報告・相談制度であるヘルプライン等により判明した不適切な業務処理等は、再発防止を図るとともに、内部監査等で重点的に監査を実施しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役 佐藤壽孝は当社の大株主であり取引先でもある三井物産株式会社に勤務しておりますが、同社との取引額は僅少であります。また、社外監査役 一宮正寿は山田・一宮法律事務所に所属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結し、毎年同法律事務所に法律顧問料を支払っておりますが、その金額は同法律事務所の規模に比して小額であります。なお、社外監査役 遠藤四男夫と当社との間に、特別な利害関係はありません。

当社が社外監査役に求めるコーポレート・ガバナンス上の機能および役割は、経営陣から独立した立場による中立的・客観的な監査の実施であります。上記3名は、いずれも、その要件を満たしていると判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社において社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役はいずれも、取締役会および監査役会に出席し、議案審議等に必要な助言および提言を行っております。

内部統制部とは毎月の定例の業務連絡会により相互連携を促進しております。また、内部統制部が実施した各部門および当社グループ会社に対する業務監査について、内部監査講評会への立会いおよび内部監査報告書の閲覧により、内部監査指摘事項のフォローアップについて、確認と把握をしております。

会計監査人とは、日頃から監査方法等に関する意見交換を密に行っているほか、四半期および期末には会計監査人から監査の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行に対する中立的かつ客観的な監視機能は、上述の体制により十分に機能すると考えております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	237	177	—	60	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	3

(注) 1 当社には社外監査役以外の社外役員はおりません。

2 報酬限度額は、株主総会の決議 (平成5年6月29日開催定時株主総会) により、取締役 月額200万円以内、監査役 月額600万円以内とご決議いただいております。

3 取締役の報酬額には、退任した取締役1名分を含んでおります。

4 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含んでおりません。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役ならびに監査役の報酬率は、株主総会の決議によっており、各取締役ならびに各監査役の報酬の額はこれを限度額として決定しております。

取締役の報酬は、役職に応じた固定部分と業績に応じた業績部分に分けております。固定部分については、役員内規に定める基準に従い決定しております。業績部分につきましては、あらかじめ設定した目標の達成度に応じて決定しております。

監査役の報酬は、上記限度額の範囲で、監査役の協議で各人への配分を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	61銘柄
貸借対照表計上額の合計額	9,191百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	720,361	1,655	取引関係の維持・発展等を目的
三井不動産(株)	1,000,557	1,514	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	802	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	442	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	590	400	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	328	取引関係の維持・発展等を目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	317	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ツムラ	100,000	253	取引関係の維持・発展等を目的
東京エレクトロン(株)	50,000	240	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	209	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	201	取引関係の維持・発展等を目的
住友不動産(株)	101,000	186	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	85,000	176	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	164	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	450	144	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	139	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	63,664	137	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	127	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	108	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	107	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	102	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	87	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	85	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	78	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	72	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	70	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	70	取引関係の維持・発展等を目的
(株)山武	30,000	58	取引関係の維持・発展等を目的
全日本空輸(株)	215,408	57	取引関係の維持・発展等を目的
日本ホテルファンド投資法人	220	55	取引関係の維持・発展等を目的

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井不動産(株)	1,000,557	1,580	取引関係の維持・発展等を目的
オリンパス(株)	720,361	947	取引関係の維持・発展等を目的
日本電設工業(株)	1,000,000	817	取引関係の維持・発展等を目的
久光製薬(株)	138,000	518	取引関係の維持・発展等を目的
東海旅客鉄道(株)	590	405	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ヤクルト本社	135,776	364	取引関係の維持・発展等を目的
(株)東京エネシス	600,000	304	取引関係の維持・発展等を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,016,136	284	取引関係の維持・発展等を目的
(株)ソムラ	100,000	234	取引関係の維持・発展等を目的
東日本旅客鉄道(株)	40,000	214	取引関係の維持・発展等を目的
住友不動産(株)	101,000	197	取引関係の維持・発展等を目的
ダイビル(株)	308,727	187	取引関係の維持・発展等を目的
(株)帝国ホテル	85,000	183	取引関係の維持・発展等を目的
太平電業(株)	269,000	178	取引関係の維持・発展等を目的
西日本旅客鉄道(株)	45,000	153	取引関係の維持・発展等を目的
(株)タクマ	344,000	141	取引関係の維持・発展等を目的
日機装(株)	171,000	140	取引関係の維持・発展等を目的
日本ユニシス(株)	246,987	133	取引関係の維持・発展等を目的
日本フェンオール(株)	228,800	132	取引関係の維持・発展等を目的
ゼリア新薬工業(株)	91,000	127	取引関係の維持・発展等を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	108	取引関係の維持・発展等を目的
日本パーカライジング(株)	88,000	104	取引関係の維持・発展等を目的
第一生命保険(株)	885	98	取引関係の維持・発展等を目的
名糖産業(株)	75,000	77	取引関係の維持・発展等を目的
生化学工業(株)	79,600	73	取引関係の維持・発展等を目的
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	72	取引関係の維持・発展等を目的
日本化学産業(株)	100,000	56	取引関係の維持・発展等を目的
(株)山武	30,000	56	取引関係の維持・発展等を目的
全日本空輸(株)	215,408	54	取引関係の維持・発展等を目的
空港施設(株)	128,108	51	取引関係の維持・発展等を目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

現在、純投資目的で保有している株式はございません。

⑥ 会計監査人につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および補助者は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 藤原 敏

指定有限責任社員・業務執行社員 水野 博嗣

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	3名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	1	47	1
連結子会社	—	—	—	—
計	49	1	47	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人より、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導および国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導を受けております。

当連結会計年度

当社は会計監査人より、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 4,765	※1 5,904
受取手形・完成工事未収入金	37,966	※2 38,671
有価証券	1,002	—
未成工事支出金	※3 984	※3 991
その他のたな卸資産	12	59
繰延税金資産	1,358	1,756
その他	1,880	1,328
貸倒引当金	△198	△199
流動資産合計	47,772	48,513
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,191	6,135
機械、運搬具及び工具器具備品	1,012	967
土地	625	613
リース資産	121	96
建設仮勘定	3	—
減価償却累計額	△4,594	△4,675
有形固定資産合計	3,359	3,136
無形固定資産	384	294
投資その他の資産		
投資有価証券	12,400	11,936
繰延税金資産	486	298
その他	4,167	2,963
貸倒引当金	△1,197	△216
投資その他の資産合計	15,855	14,982
固定資産合計	19,599	18,414
資産合計	67,372	66,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	※1 26,260	※1, ※2 29,741
短期借入金	6,340	800
1年内返済予定の長期借入金	360	360
リース債務	51	49
未払法人税等	271	951
未成工事受入金	1,477	858
役員賞与引当金	55	60
完成工事補償引当金	62	65
工事損失引当金	※3 1,251	※3 2,393
その他	1,866	2,707
流動負債合計	37,997	37,988
固定負債		
長期借入金	825	465
リース債務	98	57
退職給付引当金	1,217	993
その他	49	38
固定負債合計	2,190	1,553
負債合計	40,188	39,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	14,437	14,869
自己株式	△22	△23
株主資本合計	26,461	26,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	858	645
為替換算調整勘定	△135	△153
その他の包括利益累計額合計	722	492
純資産合計	27,184	27,385
負債純資産合計	67,372	66,927

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
完成工事高	74,331	79,640
完成工事原価	※1 67,279	※1 72,234
完成工事総利益	7,052	7,406
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	55	60
従業員給料及び手当	2,727	2,728
退職給付費用	216	182
地代家賃	682	657
減価償却費	186	176
その他	2,430	1,683
販売費及び一般管理費合計	6,298	5,490
営業利益	753	1,915
営業外収益		
受取利息	41	32
受取配当金	157	167
保険収益	—	33
ゴルフ会員権償還益	—	31
その他	146	21
営業外収益合計	345	286
営業外費用		
支払利息	25	24
為替差損	98	61
その他	12	7
営業外費用合計	136	93
経常利益	962	2,108
特別利益		
固定資産売却益	※3 50	※3 11
投資有価証券売却益	0	44
投資有価証券割当益	108	—
貸倒引当金戻入額	41	—
その他	4	4
特別利益合計	204	60
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 3	※5 1
投資有価証券売却損	—	10
投資有価証券評価損	0	67
賃貸借契約解約損	—	21
減損損失	※6 5	※6 32
災害損失	※7 74	※7 69
特別損失合計	83	202
税金等調整前当期純利益	1,083	1,966
法人税、住民税及び事業税	374	1,128
法人税等調整額	56	26
法人税等合計	431	1,155
少数株主損益調整前当期純利益	652	811
当期純利益	652	811

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	652	811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△438	△212
為替換算調整勘定	△77	△17
その他の包括利益合計	△516	※ △230
包括利益	136	581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	136	581

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
当期首残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
当期首残高	14,163	14,437
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	652	811
当期変動額合計	274	432
当期末残高	14,437	14,869
自己株式		
当期首残高	△20	△22
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△22	△23
株主資本合計		
当期首残高	26,189	26,461
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	652	811
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	272	431
当期末残高	26,461	26,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,297	858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△438	△212
当期変動額合計	△438	△212
当期末残高	858	645
為替換算調整勘定		
当期首残高	△58	△135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	△17
当期変動額合計	△77	△17
当期末残高	△135	△153
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,238	722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△516	△230
当期変動額合計	△516	△230
当期末残高	722	492
純資産合計		
当期首残高	27,427	27,184
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	652	811
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△516	△230
当期変動額合計	△243	201
当期末残高	27,184	27,385

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,083	1,966
減価償却費	394	373
減損損失	5	32
災害損失	64	69
賃貸借契約解約損	—	21
固定資産売却損益 (△は益)	△49	△11
固定資産除却損	3	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△33
投資有価証券割当益	△108	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	67
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△46	△980
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△179	△224
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	569	1,142
受取利息及び受取配当金	△198	△199
支払利息	25	24
為替差損益 (△は益)	△20	△9
売上債権の増減額 (△は増加)	△131	△709
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△354	△52
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,957	3,491
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	343	△611
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△29	601
未収消費税等の増減額 (△は増加)	238	11
その他	△871	1,811
小計	2,684	6,786
利息及び配当金の受取額	204	209
利息の支払額	△25	△21
災害損失の支払額	—	△69
法人税等の支払額	△523	△415
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,340	6,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△63	△0
定期預金の払戻による収入	13	—
有価証券の取得による支出	△508	△502
有価証券の売却及び償還による収入	500	1,500
有形固定資産の取得による支出	△161	△94
無形固定資産の取得による支出	△139	△32
固定資産の売却による収入	82	25
投資有価証券の取得による支出	△871	△310
投資有価証券の売却及び償還による収入	139	290
貸付けによる支出	△32	△31
貸付金の回収による収入	29	75
その他	58	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△953	984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	837	△5,523
長期借入れによる収入	600	—
長期借入金の返済による支出	△615	△360
リース債務の返済による支出	△53	△52
配当金の支払額	△378	△378
自己株式の取得による支出	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	387	△6,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50	△20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,724	1,138
現金及び現金同等物の期首残高	2,851	4,576
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 4,576	※ ¹ 5,714

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 4社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用、持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

新日本空調工程（上海）有限公司、SHIN NIPPON LANKA（PRIVATE）LIMITEDおよびSHIN NIPPON AIRTECH（SINGAPORE）PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、新日空サービス株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）：定額法

建物（建物附属設備を除く）以外：定率法

ただし、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3年 ～ 50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年 ～ 20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

④工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は60,379百万円、当連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は63,909百万円であります。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理
税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金預金(定期預金)	27百万円	27百万円
担保に係る債務		
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
工事未払金	31百万円	57百万円

※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	36百万円
支払手形	—	243百万円

※3 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	67百万円	41百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
工事損失引当金繰入額	569百万円	1,142百万円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
研究開発費	378百万円	283百万円

※ 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
土地	47百万円	5百万円
その他	3百万円	6百万円
合計	50百万円	11百万円

※ 4 前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)および当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

固定資産売却損の主なものは、パーソナルコンピューター等の売却であります。

※ 5 前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)および当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

固定資産除却損の主なものは、測定機器等の不要資産の除却であります。

※ 6 減損損失

当社は、事業用資産については管理会計上の区分(支店等)ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。その結果、以下の資産グループについては、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

場所	用途	種類	金額
シンガポール	事業用資産	建物	4百万円
スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円
合計			5百万円

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	事業用資産	建物等	8百万円
大阪府大阪市	事業用資産	リース資産	24百万円
合計			32百万円

※ 7 災害損失

当社グループは平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、以下の金額を災害損失として計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事業用資産	64百万円	一百万円
復旧支援費用	9百万円	11百万円
災害対策費用	一百万円	58百万円
合計	74百万円	69百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 413百万円

組替調整額 37百万円

税効果調整前 450百万円

税効果額 238百万円

その他有価証券評価差額金 212百万円

為替換算調整勘定

当期発生額 17百万円

その他の包括利益合計 230百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	31	3	—	34

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	—	—	25,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	34	1	—	36

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	189	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	189	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金勘定	4,765百万円	5,904百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△189百万円	△189百万円
現金及び現金同等物	4,576百万円	5,714百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および負債の額	10百万円	10百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンピュータ及び車両 (機械、運搬具及び工具器具備品) であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	機械・運搬具 ・工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	12百万円	64百万円	77百万円
減価償却累計額相当額	10百万円	48百万円	58百万円
期末残高相当額	2百万円	16百万円	19百万円

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	機械・運搬具 ・工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	9百万円	58百万円	68百万円
減価償却累計額相当額	9百万円	53百万円	63百万円
期末残高相当額	0百万円	4百万円	4百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 年内	14百万円	6百万円
1 年超	6百万円	一百万円
合計	20百万円	6百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	28百万円	15百万円
減価償却費相当額	26百万円	14百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	553百万円	532百万円
1年超	733百万円	193百万円
合計	1,286百万円	725百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金を効率的に活用し、運用収益を確保することを目的とし安全かつ確実を旨としております。資金調達においては、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余裕資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、支払の一部には、海外で支払われる外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達で、長期借入金は、過去に行った戦略的投資に伴う資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止することを目的として受注時に、信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、その総ポジションの50%以上の外貨借入（インパクトローン）を月毎に行いヘッジしております。

運用している金融商品について、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	4,765	4,765	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	37,966	37,966	—
(3) 有価証券	1,002	1,002	—
(4) 投資有価証券	10,657	10,657	—
資産計	54,392	54,392	—
(1) 支払手形・工事未払金	26,260	26,260	—
(2) 短期借入金	6,340	6,340	—
(3) 未払法人税等	271	271	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	1,185	1,184	△0
負債計	34,056	34,056	△0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	5,904	5,904	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	38,671	38,671	—
(3) 投資有価証券	10,289	10,289	—
資産計	54,865	54,865	—
(1) 支払手形・工事未払金	29,741	29,741	—
(2) 短期借入金	800	800	—
(3) 未払法人税等	951	951	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）	825	825	0
負債計	32,317	32,317	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金および(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ

当社グループは、現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日 (百万円)	平成24年3月31日 (百万円)
非上場株式	936	933
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	792	713
排出権	13	—
合計	1,742	1,646

非上場株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	4,765	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	37,966	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	1,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	300	500	1,500
合計	43,732	300	500	1,500

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,904	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	38,671	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	300	600	1,500
合計	44,575	300	600	1,500

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」において記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,369	5,304	2,064
債券	901	901	0
小計	8,270	6,205	2,065
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,309	1,559	△249
債券			
社債	2,079	2,501	△421
小計	3,389	4,060	△671
合計	11,660	10,266	1,394

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,824	3,867	1,957
債券	100	100	0
小計	5,925	3,967	1,957
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,443	3,078	△634
債券			
社債	1,920	2,300	△379
小計	4,364	5,378	△1,014
合計	10,289	9,346	943

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	139	0	—
合計	139	0	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	231	44	0
その他	3	—	9
合計	235	44	10

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について67百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）および退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けており、海外連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を設けております。

当社および国内連結子会社は、厚生年金基金制度として、東京空調衛生工事業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△3,269百万円	△3,255百万円
(2) 年金資産	1,861百万円	2,129百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△1,407百万円	△1,126百万円
(4) 未認識過去勤務債務	24百万円	21百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	164百万円	111百万円
(6) 連結貸借対照表計上額 (3) + (4) + (5)	△1,217百万円	△993百万円
(7) 退職給付引当金	△1,217百万円	△993百万円

(注)国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	226百万円	225百万円
(2) 利息費用	64百万円	62百万円
(3) 期待運用収益	△41百万円	△46百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	3百万円	3百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	83百万円	63百万円
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	335百万円	308百万円

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(注) 2 上記以外の退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 厚生年金基金への拠出額（従業員拠出額を除く）	213百万円	218百万円
(2) 確定拠出年金への拠出額	107百万円	108百万円
(3) 割増退職金	23百万円	3百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
2.5%	2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成22年 3 月31日現在	平成23年 3 月31日現在
① 年金資産の額	39,327百万円	36,013百万円
② 年金財政計算上の給付債務の額	41,381百万円	41,726百万円
③ 差引額 (①－②)	△2,054百万円	△5,713百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

平成22年 3 月31日現在	平成23年 3 月31日現在
19.8%	20.1%

(3) 補足説明

①平成22年 3 月31日現在

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△2,054百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

②平成23年 3 月31日現在

上記(1)の差引額の主な要因は、前年度繰越不足金△2,053百万円、当年度不足金△3,659百万円であります。本制度における過去勤務債務204百万円の償却方法は期間3年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

なお、東京空調衛生工事業厚生年金基金の平成23年 3 月31日現在の年金資産の額36,013百万円のうち、一部（約10%）が、投資一任契約のもとAIJ投資顧問株式会社で運用されており、その契約資産の大半の毀損が確実に見込まれておりますが、平成23年 3 月31日現在の年金資産の額には反映されておられません。

毀損した年金資産の額を含む年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	494百万円	357百万円
貸倒引当金	343	96
未払従業員賞与	421	476
ゴルフ会員権評価損	107	94
投資有価証券評価損	203	117
自社利用土地評価損	249	218
減損損失	25	43
未払社会保険料	68	77
未払事業税	18	82
工事損失引当金	506	904
その他	523	402
繰延税金資産小計	2,962	2,871
評価性引当額	△582	△518
繰延税金資産合計	2,380	2,353
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△535	△297
繰延税金負債合計	△535	△297
繰延税金資産の純額	1,844	2,055

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	—%	40.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	4.7
永久に益金に算入されない項目	—	△1.7
住民税均等割等	—	3.4
事業税に関する課税所得差異	—	1.6
在外子会社税率差額	—	0.6
評価性引当額	—	0.3
特別税額控除	—	△1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.1
その他	—	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	58.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は154百万円減少し、法人税等調整額は197百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループの事業は、設備工事事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループの事業は、設備工事事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

注記事項の連結損益計算書関係に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を有している会社	三井物産プラントシステム株式会社	東京都港区	1,555	総合商社	—	空調設備工事の受注	空調設備工事の受注	7,159	受取手形・完成工事未収入金	4,367

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を有している会社	三井物産プラントシステム株式会社	東京都港区	1,555	総合商社	—	空調設備工事の受注	空調設備工事の受注	7,203	受取手形・完成工事未収入金	4,385

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税及び地方消費税が含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

空調設備工事の受注については、発注者、三井物産プラントシステム株式会社、当社の3者で価格交渉を行い決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,076.69円	1,084.76円
1株当たり当期純利益金額	25.85円	32.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載して おりません。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	652	811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	652	811
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,249	25,246

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,340	800	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	360	360	1.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	51	49	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	825	465	0.94	平成25年6月28日～ 平成27年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	98	57	—	平成25年4月20日～ 平成31年11月20日
合計	7,675	1,732	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	360	60	45	—
リース債務	24	11	7	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	10,650	30,225	50,793	79,640
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,350	△1,148	△247	1,966
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△824	△788	△382	811
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△32.67	△31.25	△15.14	32.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△32.67	1.42	16.11	47.28

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,968	3,964
受取手形	2,449	※1 1,393
完成工事未収入金	34,687	35,860
有価証券	1,002	—
未成工事支出金	830	823
その他のたな卸資産	11	54
前払費用	225	240
繰延税金資産	1,312	1,703
立替金	1,261	809
その他	371	219
貸倒引当金	△193	△191
流動資産合計	44,926	44,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,581	5,552
減価償却累計額	△3,310	△3,399
建物（純額）	2,270	2,152
構築物	456	456
減価償却累計額	△391	△397
構築物（純額）	64	58
機械及び装置	68	57
減価償却累計額	△67	△57
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	16	4
減価償却累計額	△16	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	898	871
減価償却累計額	△724	△726
工具、器具及び備品（純額）	173	144
土地	560	553
リース資産	118	93
減価償却累計額	△41	△52
リース資産（純額）	76	40
有形固定資産合計	3,147	2,949
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	283	219
リース資産	38	23
その他	8	8
無形固定資産合計	333	254

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,391	11,925
関係会社株式	105	105
出資金	1	1
関係会社出資金	768	768
従業員長期貸付金	403	359
関係会社長期貸付金	80	80
破産更生債権等	—	0
長期滞留債権等	1,311	210
長期前払費用	12	21
繰延税金資産	421	239
長期保証金	1,098	1,019
長期保険料	1,209	1,220
その他	46	42
貸倒引当金	△1,196	△216
投資その他の資産合計	16,652	15,778
固定資産合計	20,133	18,981
資産合計	65,059	63,860
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,120	※1 1,240
工事未払金	※2 24,460	※2 27,401
短期借入金	6,325	790
1年内返済予定の長期借入金	360	360
リース債務	38	36
未払金	310	50
未払費用	1,237	1,389
未払法人税等	267	843
未成工事受入金	1,395	681
預り金	151	450
役員賞与引当金	55	60
完成工事補償引当金	59	62
工事損失引当金	1,251	2,393
その他	19	598
流動負債合計	37,052	36,359
固定負債		
長期借入金	825	465
リース債務	82	55
退職給付引当金	1,079	841
その他	27	15
固定負債合計	2,015	1,377
負債合計	39,068	37,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
資本剰余金合計	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	11,740	11,740
繰越利益剰余金	775	1,121
利益剰余金合計	13,109	13,455
自己株式	△22	△23
株主資本合計	25,133	25,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	858	645
評価・換算差額等合計	858	645
純資産合計	25,991	26,124
負債純資産合計	65,059	63,860

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
完成工事高	70,391	73,905
完成工事原価	※1 63,968	※1 67,370
完成工事総利益	6,423	6,535
販売費及び一般管理費		
役員報酬	237	221
役員賞与引当金繰入額	55	60
従業員給料及び手当	2,427	2,375
退職給付費用	205	171
法定福利費	267	276
福利厚生費	97	81
修繕維持費	134	125
事務用品費	181	146
通信交通費	268	230
動力用水光熱費	26	17
調査研究費	31	12
広告宣伝費	53	49
交際費	127	109
寄付金	15	20
地代家賃	641	606
減価償却費	171	152
租税公課	151	153
保険料	31	28
雑費	665	31
販売費及び一般管理費合計	5,790	4,869
営業利益	632	1,665
営業外収益		
受取利息	13	9
有価証券利息	23	15
受取配当金	187	196
保険収益	—	25
ゴルフ会員権償還益	—	31
その他	142	17
営業外収益合計	366	297
営業外費用		
支払利息	25	24
為替差損	93	46
その他	11	7
営業外費用合計	130	78
経常利益	868	1,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 50	※3 11
投資有価証券売却益	0	44
投資有価証券割当益	108	—
貸倒引当金戻入額	41	—
その他	—	4
特別利益合計	200	60
特別損失		
固定資産除却損	※4 3	※4 1
投資有価証券売却損	—	10
投資有価証券評価損	0	67
賃貸借契約解約損	—	21
減損損失	※5 5	※5 32
災害損失	※6 74	※6 69
特別損失合計	83	202
税引前当期純利益	985	1,742
法人税、住民税及び事業税	325	988
法人税等調整額	45	29
法人税等合計	370	1,017
当期純利益	615	725

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		14,872	23.2	17,242	25.6
II 労務費		2,293	3.6	1,923	2.9
(うち労務外注費)		(2,293)	(3.6)	(1,923)	(2.9)
III 外注費		36,188	56.6	37,469	55.6
IV 経費		10,613	16.6	10,734	15.9
(うち人件費)		(5,915)	(9.2)	(6,158)	(9.1)
計		63,968	100.0	67,370	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,158	5,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
資本剰余金合計		
当期首残高	6,887	6,887
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,887	6,887
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	593	593
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,740	11,740
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,740	11,740
繰越利益剰余金		
当期首残高	538	775
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	615	725
当期変動額合計	236	346
当期末残高	775	1,121
利益剰余金合計		
当期首残高	12,872	13,109
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	615	725
当期変動額合計	236	346
当期末残高	13,109	13,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△20	△22
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△22	△23
株主資本合計		
当期首残高	24, 898	25, 133
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	615	725
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	235	345
当期末残高	25, 133	25, 478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1, 296	858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△438	△213
当期変動額合計	△438	△213
当期末残高	858	645
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1, 296	858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△438	△213
当期変動額合計	△438	△213
当期末残高	858	645
純資産合計		
当期首残高	26, 194	25, 991
当期変動額		
剰余金の配当	△378	△378
当期純利益	615	725
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△438	△213
当期変動額合計	△202	132
当期末残高	25, 991	26, 124

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く): 定額法

建物(建物附属設備を除く)以外: 定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年 ~ 50年
----	----------

構築物	10年 ~ 50年
-----	-----------

工具、器具及び備品	2年 ~ 20年
-----------	----------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前事業年度の工事進行基準による完成工事高は59,808百万円、当事業年度の工事進行基準による完成工事高は62,029百万円であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理
税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	36百万円
支払手形	—	243百万円

※2 関係会社との取引に基づいて発生した工事未払金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
工事未払金	819百万円	914百万円

3 関係会社の債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
新日空サービス(株)の仕入債務に対する保証	31百万円	57百万円
SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED の 金融機関からの借入等に対する保証	一百万円	34百万円
SHIN NIPPON AIRTECH (SINGAPORE) PTE. LTD. の 金融機関からの借入等に対する保証	一百万円	6百万円

(損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工事損失引当金繰入額	569百万円	1,142百万円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	378百万円	283百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	47百万円	5百万円
その他	3百万円	6百万円
合計	50百万円	11百万円

※4 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)および当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、測定機器等の不要資産の除却であります。

※5 減損損失

当社は、事業用資産については管理会計上の区分（支店等）ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件グルーピングを行っております。その結果、以下の資産グループについては、収益性の回復が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としており、重要性があるものについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した金額を採用しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	金額
シンガポール	事業用資産	建物	4百万円
スリランカ	事業用資産	ソフトウェア	0百万円
合計			5百万円

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	事業用資産	建物等	8百万円
大阪府大阪市	事業用資産	リース資産	24百万円
合計			32百万円

※6 災害損失

当社は平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、以下の金額を災害損失として計上しております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事業用資産	64百万円	一百万円
復旧支援費用	9百万円	11百万円
災害対策費用	一百万円	58百万円
合計	74百万円	69百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	31	3	—	34

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	34	1	—	36

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	6百万円	60百万円	66百万円
減価償却累計額相当額	5百万円	44百万円	50百万円
期末残高相当額	0百万円	15百万円	15百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	2百万円	53百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	2百万円	49百万円	52百万円
期末残高相当額	100万円	4百万円	4百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	12百万円	5百万円
1年超	5百万円	100万円
合計	17百万円	5百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	25百万円	12百万円
減価償却費相当額	23百万円	11百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	553百万円	519百万円
1年超	733百万円	191百万円
合計	1,286百万円	711百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	437百万円	303百万円
貸倒引当金	344	95
未払従業員賞与	387	442
ゴルフ会員権評価損	107	94
投資有価証券評価損	203	117
自社利用土地評価損	249	218
減損損失	25	43
未払社会保険料	55	66
未払事業税	18	76
工事損失引当金	506	904
その他	513	394
繰延税金資産小計	2,851	2,758
評価性引当額	△582	△518
繰延税金資産合計	2,269	2,240
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△535	△297
繰延税金負債合計	△535	△297
繰延税金資産の純額	1,734	1,942

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	10.1	5.2
永久に益金に算入されない項目	△4.2	△2.6
住民税均等割等	6.7	3.8
事業税に関する課税所得差異	1.2	1.8
評価性引当額	△12.8	0.3
特別税額控除	△2.9	△1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.4
その他	△1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	58.4

3 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は137百万円減少し、法人税等調整額は180百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,029.47円	1,034.80円
1株当たり当期純利益金額	24.38円	28.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載して おりません。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	615	725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	615	725
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,249	25,246

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	三井不動産(株)	1, 000, 557	1, 580
		オリンパス(株)	720, 361	947
		日本電設工業(株)	1, 000, 000	817
		久光製薬(株)	138, 000	518
		東海旅客鉄道(株)	590	405
		(株)ヤクルト本社	135, 776	364
		(株)東京エネシス	600, 000	304
		J A 三井リース(株)	126, 500	299
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1, 016, 136	284
		(株)ツムラ	100, 000	234
		東日本旅客鉄道(株)	40, 000	214
		住友不動産(株)	101, 000	197
		ダイビル(株)	308, 727	187
		(株)世界貿易センタービル	60, 000	186
		(株)帝国ホテル	85, 000	183
		太平電業(株)	269, 000	178
		(株)アメフレック	31, 150	176
		西日本旅客鉄道(株)	45, 000	153
		(株)タクマ	344, 000	141
		日機装(株)	171, 000	140
		日本ユニシス(株)	246, 987	133
		日本フェンオール(株)	228, 800	132
		ゼリア新薬工業(株)	91, 000	127
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38, 683	108
		日本パーカライジング(株)	88, 000	104
		第一生命保険(株)	885	98
		名糖産業(株)	75, 000	77
		生化学工業(株)	79, 600	73
		野村不動産ホールディングス(株)	50, 000	72
		関西国際空港(株)	1, 140	57
		日本化学産業(株)	100, 000	56
		(株)山武	30, 000	56
全日本空輸(株)	215, 408	54		
(株)デベロッパー三信	52, 000	52		
その他27銘柄	973, 744	472		
合計		8, 564, 044	9, 191	

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	大和証券SMBC円建コーラブル逆フローター債	500	486
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー円貨社債	300	293
		Kommunalkredit Austria AG ユーロ円建パワーリバースデュアル債	500	321
		J.P.Morgan International Derivatives Ltdユーロ円建変動利付債	1,000	820
		(株)三井住友銀行第21回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100	100
合計			2,400	2,021

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資) シニアケア・レジデンシャルファンド	—	29
		(匿名組合出資) こころファンド	—	215
		(特定目的会社優先出資証券) HC 2 特定目的会社	—	468
合計			—	713

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,581	7	36 (7)	5,552	3,399	109	2,152
構築物	456	—	—	456	397	6	58
機械及び装置	68	—	10	57	57	0	0
車両運搬具	16	—	11	4	4	0	0
工具、器具及び備品	898	51	78 (0)	871	726	79	144
土地	560	—	7	553	—	—	553
リース資産	118	10	35 (24)	93	52	21	40
有形固定資産計	7,700	68	179 (32)	7,589	4,639	217	2,949
無形固定資産							
借地権	—	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	—	—	—	511	291	100	219
リース資産	—	—	—	78	55	15	23
その他	—	—	—	8	—	—	8
無形固定資産計	—	—	—	600	346	116	254
長期前払費用	32	16	15	33	11	6	21

(注) 1 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

2 「当期減少額」のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,390	200	539	643	407
役員賞与引当金	55	60	55	—	60
完成工事補償引当金	59	62	41	18	62
工事損失引当金	1,251	1,955	512	301	2,393

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額195百万円および回収による戻入額447百万円であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用により完成工事原価に戻入れたものであります。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	14
預金	
当座預金	3,426
普通預金	519
別段預金	4
計	3,950
合計	3,964

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友建設(株)	407
(株)フジタ	172
日本ビーシージー製造(株)	153
(株)熊谷組	117
オーク設備工業(株)	86
その他	456
計	1,393

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年 4 月	282
5 月	399
6 月	178
7 月	485
8 月以降	48
計	1,393

③ 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)東芝	4,964
三井物産プラントシステム(株)	4,385
清水建設(株)	2,859
鹿島建設(株)	2,226
(株)竹中工務店	1,092
その他	20,332
計	35,860

(注) 工事進行基準により計上したものを含んでおります。

ロ 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成24年 3 月期 計上	35, 621
平成23年 3 月期 以前計上	238
計	35, 860

④ 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
830	67, 362	67, 370	823

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	104 百万円
労務費	52
外注費	463
経費	202
計	823

負債の部

① 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
松本テクノ(株)	75
日本通運(株)	67
(株)修電舎	46
(株)電巧社	40
鹿島道路(株)	40
その他	969
計	1, 240

ロ 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年 4 月	259
5 月	523
6 月	1
7 月	404
8 月	50
計	1, 240

② 工事未払金

相手先	金額(百万円)
イシグロ(株)	1,520
東芝キャリア(株)	1,124
新日空サービス(株)	905
アズビル(株)	766
東テク(株)	601
その他	22,483
計	27,401

③ 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,395	41,463	42,177	681

(注) 損益計算書の完成工事高73,905百万円と上記完成工事高への振替額42,177百万円との差額31,728百万円は、完成工事未収入金の当期計上額35,621百万円から完成工事高に係る消費税及び地方消費税額3,893百万円を差し引いた額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.snk.co.jp)
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。これにより、特別口座の単元未満株式の買取りは、以下のとおり変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類、確認書 | 事業年度
(第42期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第42期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
および確認書 | 事業年度
(第43期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第43期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月4日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第43期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	敏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	博	嗣	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新日本空調株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 原 敏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 博 嗣 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 楠 田 守 雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 楠田 守雄 は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額的重要性が高い拠点を主に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

なお、連結子会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含めておりません。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「完成工事高」「完成工事未収入金」「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 楠 田 守 雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号)
	新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号)
	新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)
	新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 薫 および当社最高財務責任者 楠田 守雄 は、当社の第43期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。